

任期満了に伴う「富士見町長選挙」の 日程が決まりました

告示日：平成29年8月1日(火) 投票日：平成29年8月6日(日)

身近な選挙に関心も高まりますが、選挙期間中はもちろん、告示日前についても公職選挙法で制限される行為等があります。正しく明るい選挙をしましょう。

町長選挙については、随時広報ふじみ等でお知らせしていきます。

■立候補予定者説明会

日時：平成29年7月7日(金) 午後1時30分～

会場：富士見町役場 4階 全員協議会室

※立候補を予定される方は必ずご出席ください。

選挙についての情報は、富士見町役場ホームページ
<http://www.town.fujimi.lg.jp>「ふじみ選挙」でご覧いただけます。

問 富士見町選挙管理委員会事務局 ☎62-9403

国保

だより

65歳から74歳で*一定の障害のある方は、 後期高齢者医療制度(健康保険)に 希望により、加入することができます

※申請日からの加入となります。過去にさかのぼっての認定はできません。

■後期高齢者医療制度とは・・・

75歳以上の方が加入する健康保険で、
病院等での窓口負担は1割または3割(現役並み所得の方)になります。

※窓口負担割合は前年の所得をもとに判定しています。

■*一定の障害のある方とは・・・

- ・国民年金などの障害年金1、2級を受給している方
- ・身体障害者手帳の1～3級と4級の一部の方
- ・精神障害者保健福祉手帳の1、2級の方
- ・療育手帳のA判定の方



■保険料は一人ひとりが負担します

後期高齢者医療制度に加入すると、現在加入している健康保険の保険料より後期高齢者医療保険料の方が安い場合があります。

保険料は世帯の状況・収入の状況により異なりますので、個別に国保年金係までお問い合わせください。

詳しくは下記までお問い合わせください

富士見町役場 住民福祉課

社会福祉係 ☎62-9144 または 国保年金係 ☎62-9111

FAX 62-5228 (社会福祉係・国保年金係共通)